

報 告 第 7 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成26年5月16日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

平成25年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

平成25年度 新居浜市一般会計補正予算(第8号)

平成25年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ821,665千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,887,337千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

2 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		18,661,575	194,000	18,855,575
	1. 市民税	7,610,744	140,000	7,750,744
	2. 固定資産税	8,711,559	15,000	8,726,559
	3. 軽自動車税	269,090	6,000	275,090
	4. 市たばこ税	886,085	33,000	919,085
2. 地方譲与税		341,000	15,745	356,745
	3. 特別とん譲与税	57,000	15,745	72,745
3. 利子割交付金		40,000	15,726	55,726
	1. 利子割交付金	40,000	15,726	55,726
4. 配当割交付金		16,000	44,303	60,303
	1. 配当割交付金	16,000	44,303	60,303
5. 株式等譲渡所得割交付金		8,000	87,508	95,508
	1. 株式等譲渡所得割交付金	8,000	87,508	95,508
6. 地方消費税交付金		950,000	152,842	1,102,842
	1. 地方消費税交付金	950,000	152,842	1,102,842
7. ゴルフ場利用税交付金		31,000	9,867	40,867
	1. ゴルフ場利用税交付金	31,000	9,867	40,867
8. 自動車取得税交付金		52,000	9,168	61,168
	1. 自動車取得税交付金	52,000	9,168	61,168

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 入

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 地方交付税		5,910,998	233,432	6,144,430
	1. 地方交付税	5,910,998	233,432	6,144,430
16. 財産収入		38,998	27,000	65,998
	2. 財産売払収入	20,001	27,000	47,001
17. 寄附金		26,626	26,000	52,626
	1. 寄附金	26,626	26,000	52,626
18. 繰入金		698,791	74	698,865
	1. 基金繰入金	698,791	74	698,865
20. 諸収入		1,856,419	6,000	1,862,419
	1. 延滞金・加算金及び過料	50,000	6,000	56,000
歳 入 合 計		48,065,672	821,665	48,887,337

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	総合文化施設建設推進費	56,650
3 民生費	1 社会福祉費	総合福祉センター整備事業	3,780

第3表 繰越明許費補正

変更

千円

款	項	事業名	金額		
			補正前	補正後	
8	土木費	5 都市計画費	上部東西線改良事業（街路）	77,651	80,213
10	教育費	5 社会教育費	大島交流センター整備事業	115,019	121,392